

学校生活のきまり

教室・授業・清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の開始前に、教科書等を出して次の授業準備をしましょう。 ・ 先生が入室されたら、クラスの号令係は、「起立、気をつけ、礼」と号令をかける。生徒は号令がかかったら、話しなどせず号令に従い授業の心構えをしてください。 ・ 授業中は先生の話しに集中し、積極的に授業に参加しましょう。 ・ 授業が終了したら、同じ号令をかける。生徒は席を離れる前に、次の授業の準備をしておく。 ・ 教室のゴミは、空き缶などの不燃物、ペットボトル、燃えるゴミに分別する。 ・ 毎日一斉掃除を実施しています。教室を清潔に保つには、まずゴミを出さないことです。教室内はもちろん校内外の環境にも配慮しましょう。 ・ 実習や実技をとまなう授業は、指定された服装で、十分注意して事故のないように心掛けてください。 						
通学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全に十分注意し、傘差し運転、並列走行、携帯電話を使用しながらの走行などの交通ルールやマナー違反は絶対しないことはもちろん、他の人への思いやりを持った安全走行を心掛けてください。また、万が一に備えて自転車保険等には必ず加入してください。 ・ 自転車には防犯登録、関商工識別登録ナンバー、反射板などが必要です。年に何回か点検をしますので、日頃から自己点検を心掛けてください。別の自転車に変えるときは、担任と生徒指導部に再登録を申し出てください。ハンドル等を改造した自転車は、許可できません。 ・ 大きな鞆を前の籠に乗せての自転車の運転は大変危険です。後ろにくくりつけるようにしてください。 ・ 事故に遭ったり目撃した時は、関係機関へ連絡をすると同時に適切な対応をとってください。また、必ず学校へ届け出てください。 ・ 自転車は施錠（2つ以上を勧めます）して、必ず指定された自分のクラスの駐輪場に置いてください。 ・ 電車、バスで通学する時は、乗車マナーを守って利用してください。 ・ 自動車による送迎は、工業科バス停前駐輪場での乗降を厳守願います。 						
服装身だしなみ	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">頭髪</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清潔な髪型とし、変形、ワックス等の加工、染色、脱色をしないこと。 ・ 前髪は目にかからないようにし、襟にかかる長い髪、ゴム(黒・紺・茶)で束ねること。 ・ 眉毛の加工をしないこと。 ・ ピアス、指輪等の装飾具は付けないこと。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">制服等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校指定のAタイプ制服（スラックス）又はBタイプ制服（スカート）を着用します。 ・ すべての制服等には指定された箇所に記名をします。 ・ 公式行事（入学式、始業式、終業式、卒業式等）において、Bタイプ制服はリボンを着用します。 ・ 襟に科章を着けます。 ・ スラックスには必ずベルトを使用し、ずり落ちないように着用します。 ・ スカートの長さは、膝頭とします。 ・ 寒暖の調整は、学校指定のニットセーターを着用します。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">夏季</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブレザーを使用せず、学校指定の刺繍入り半袖カッターシャツを着用します。 ・ 学校指定の夏スラックス、夏スカートを着用します。 ・ 衣替えは、6月1日と10月1日を基準とします。衣替えの前後に気候に応じて移行期間を設定します。移行期間の服装は生徒指導部の指示に従ってください。 </td> </tr> </table>	頭髪	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清潔な髪型とし、変形、ワックス等の加工、染色、脱色をしないこと。 ・ 前髪は目にかからないようにし、襟にかかる長い髪、ゴム(黒・紺・茶)で束ねること。 ・ 眉毛の加工をしないこと。 ・ ピアス、指輪等の装飾具は付けないこと。 	制服等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校指定のAタイプ制服（スラックス）又はBタイプ制服（スカート）を着用します。 ・ すべての制服等には指定された箇所に記名をします。 ・ 公式行事（入学式、始業式、終業式、卒業式等）において、Bタイプ制服はリボンを着用します。 ・ 襟に科章を着けます。 ・ スラックスには必ずベルトを使用し、ずり落ちないように着用します。 ・ スカートの長さは、膝頭とします。 ・ 寒暖の調整は、学校指定のニットセーターを着用します。 	夏季	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブレザーを使用せず、学校指定の刺繍入り半袖カッターシャツを着用します。 ・ 学校指定の夏スラックス、夏スカートを着用します。 ・ 衣替えは、6月1日と10月1日を基準とします。衣替えの前後に気候に応じて移行期間を設定します。移行期間の服装は生徒指導部の指示に従ってください。
頭髪	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清潔な髪型とし、変形、ワックス等の加工、染色、脱色をしないこと。 ・ 前髪は目にかからないようにし、襟にかかる長い髪、ゴム(黒・紺・茶)で束ねること。 ・ 眉毛の加工をしないこと。 ・ ピアス、指輪等の装飾具は付けないこと。 						
制服等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校指定のAタイプ制服（スラックス）又はBタイプ制服（スカート）を着用します。 ・ すべての制服等には指定された箇所に記名をします。 ・ 公式行事（入学式、始業式、終業式、卒業式等）において、Bタイプ制服はリボンを着用します。 ・ 襟に科章を着けます。 ・ スラックスには必ずベルトを使用し、ずり落ちないように着用します。 ・ スカートの長さは、膝頭とします。 ・ 寒暖の調整は、学校指定のニットセーターを着用します。 						
夏季	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブレザーを使用せず、学校指定の刺繍入り半袖カッターシャツを着用します。 ・ 学校指定の夏スラックス、夏スカートを着用します。 ・ 衣替えは、6月1日と10月1日を基準とします。衣替えの前後に気候に応じて移行期間を設定します。移行期間の服装は生徒指導部の指示に従ってください。 						

	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ Aタイプ制服（スラックス）の靴下は白・黒・紺色とし（ワンポイント可）、Bタイプ制服（スカート）は学校指定の刺繍入りハイソックスを着用します。 ・ 冬季期間中、Bタイプ制服（スカート）はベージュのストッキングを着用できます。
	靴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校指定の革靴又は運動靴を着用し、かかと部分を踏みつぶさないこと。
	防寒着	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則自由です。 （華美なものや、高価なものは控えましょう。） ・ 制服の外に着用してください。 ・ 反射材等を活用し、事故防止にも注意してください。
携 行 品 等	靴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書類が入る大きさならば原則自由です。（ファスナーのないバッグは控えてください。） ・ 自転車通学者についてはリュックが望ましい。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 携帯品にはすべて名前を記入してください。 ・ メガネ・コンタクトの色は無色とし、変形や華美なものは控えてください。 ・ 生徒手帳と身分証明書は常に携帯してください。 ・ 教室のロッカーに入れて良いものは体育服、芸術科目教材、実習服、製図器などとします。 ・ 現金は常に身に付けるか、貴重品袋を利用し担任等に預け、責任を持って管理してください。 ・ 学業に不必要と思われる物（携帯音楽プレイヤー、マンガ本、ゲーム等）は持ってこないでください。 ・ 携帯電話やスマートフォンの校内使用は禁止です。学校敷地内では電源を切り、鞆に保管すること。
高 校 生 活 全 般	休業中の生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルバイト：原則長期休業中（日数は休業期間の1/2を目安）とします。夜間のアルバイト及び危険な業種は禁止します。成績不良科目がなければ、保護者、担任、部顧問とよく相談して、生徒指導部に届け出をしてください。 ・ 盗難、紛失物、拾得物などは担任や生徒指導部に届け出ます。 ・ 冬山登山は禁止です。
	校外生活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 深夜外出は禁止です（午後10時以降の外出は補導の対象になります。） ・ 校外で補導を受けた時は、すぐに担任に届け出てください。
運 転 免 許 に つ い て		<p>岐阜県全高校で「四ない運動（取らない、乗らない、買わない、乗せてもらわない）」を実施しています。諸事情（進学・就職・家事・通勤・経済上等）により、やむを得ず免許を必要とする生徒は、その資格を十分に調査した上で、自動車学校の入校を許可することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生の就職先内定者は、後期中間考査終了後から自動車学校に順次入校できます。 ・ 3年生の進学決定者は2月の初旬より自動車学校に順次入校できます。 <p>ただし、誕生日の遅い生徒は原則として誕生日の2週間前からの入校になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 免許証は卒業の翌日以降に各自動車学校で受け取ります。

※一部の内容については検討中。